

少子化社会ドイツの高等音楽教育現場への一考察

－日本の音楽教育へのインプリケーション－

(音楽教育講座) 安積京子

A consideration for the higher music education site under the declining birthrate society of Germany

－Implications for music education in Japan－

Kyoko ASAKA

(2021年9月1日受理)

1. はじめに

1-1 研究目的

2010年代に入り、日本はかつて世界が経験したことがない急速な少子高齢化・人口減少が進んでいる中で、幼稚園から大学に至るまで入学者数がさらに大幅に減少することが予想される。こうした中で、大学の音楽教育の在り方や運営の仕方が質と量の両面で大きな変革の岐路に立たされている。一方、音楽教育を海外に目を向けると隣国中国や韓国においてもタイムラグをおいて日本と同様、急速な少子高齢化・人口減少の時代を迎え、音楽教育が大きな変革の渦中にあることが明確になってきた¹。

さらに音楽教育をアジアから深刻な少子化社会にある欧州のドイツに目を向けてみる。少子高齢化現象において世界の先頭を走り「課題先進国」とされる日本の音楽教育分野における対応策は、果たして最先端を走っているのであろうか。試行錯誤している日本がクラシック本場のドイツの事例から学べるものは何であろうか。この日本・ドイツという2カ

国において少子化社会がもたらす音楽教育へのインパクトには共通性、類似性、異質性があると考えられるが、ドイツの事例から日本の音楽教育の現場課題と今後の対応策を再考する示唆を得るのが本研究の目的である。

1-2 研究方法

本研究は、国内外の文献調査、ドイツでの実地調査、本国での関係先へのインタビュー調査の3つの方法に依拠している。しかしながら、2020年3月に予定していたドイツ2都市（ミュンヘン市、ベルリン市）でのインタビューがコロナ禍により日本から渡航禁止になり実施不可能になった。従って、ドイツでの現地インタビューの代替案として、同年10月-11月に日本からの書面によるインタビューを行った。「少子高齢化社会を迎えたドイツのピアノ教育の実態と課題」と題した54項目の質問項目（ドイツ語版または日本語版）に書面で回答いただき、それに基づき筆者から電子メールまたは直接電話にて関連質問をしながら進める方式を採用した。書面インタビ

1 筆者の本テーマに関する発表は、巻末の「参考文献」欄を参照。

ュー者はミュンヘン市やベルリン市などで活躍中の音楽大学教授や音楽大学卒のプロの演奏家計6名である。なお人口動態や音楽大学の学生数など教育関連データの一連の分析は、筆者がドイツおよび日本から入手可能な公的な統計データに基づいている。

1-3 先行研究

本稿「少子化社会ドイツの高等音楽教育現場への一考察」の中で、第2章のドイツの人口動態に関しては、過去から現在に至るまでドイツ自身はもとより日本そしてOECD（経済開発協力機構）といった国際機関からも多数の統計や論文が出されている。少子化、低い合計特殊出生率、高齢化、労働力人口の減少といった切り口のテーマである。日本では例えば、原俊彦（2008）は、「ドイツの少子化や人口減少など政策転換に至る背景や考え方、施策の内容と期待される効果」などについて詳述している。また、本澤巳代子（2017）は、「ドイツの少子高齢化と家族政策」の中で本テーマに関する5回にわたる日独国際会議の経緯（2005年～2015年）について概要を述べている。

また、ドイツの音楽学校の現状については、音楽教育学視点からの研究で、音楽教育課程、音楽学習指導要領、学校カリキュラム、音楽科教員養成²などが対象となっているが、初等教育から中等教育が主体である。また音楽教育における多文化共生や異文化間教育³、学校教育の枠組みを超えた地域社会と連携した音楽活動⁴なども取り上げられてきた。しかしながら高等教育段階の大学の音楽教育については、大学および大学院の具体的内容についてクラシック（西洋音楽）を中心とした実証的分析は筆者の調査した範囲内では見当たらない。

ドイツを少子化という「人口動態」と「音楽教育学」の切り口から初等・中等・高等教育各段階の「少子化社会ドイツの音楽教育現場」を考察し、それに基づく日本の音楽教育へのインプリケーションに焦点をあてた研究は緒に就いたところである。

2. ドイツの人口動態 —構造的な少子化—

2-1 ドイツ人口の1割を超えた外国人

ドイツ人口の1970年から2019年までの約半世紀にわたる推移を表すのが図1である。1989年のベルリンの壁崩壊により東ドイツ（当時）が自壊し、1990年に西ドイツに統一され「東西ドイツの統一」が起こった。これにより1989年まで6,000万人台の西ドイツの人口が1990年に約8,000万人へ拡大した。

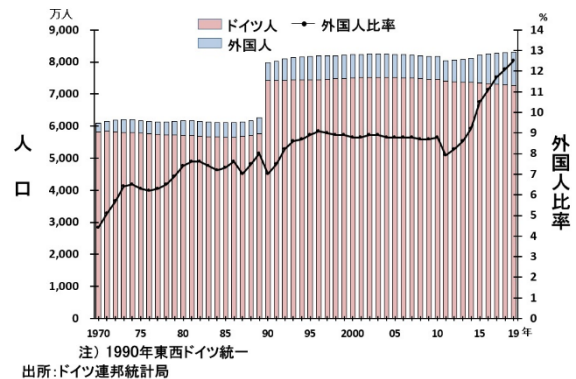


図1：ドイツの人口と外国人比率

ドイツの人口は2019年12月現在8,316万人であり、その男女別内訳は、男性4,103万人、女性4,213万人である。国別内訳は、ドイツ人7,276万人（構成比87.5%）、移民による外国人1,040万人（同12.5%）である。これを2011年8,032万人と比較すると国全体としては284万人の人口増であるが、内訳はドイツ人122万人減、外国人406万人増となっており、ドイツ人の人口減少を外国人の人口増加がカバーしているという人口構造が見られる。その結果、前掲図1が示す通りドイツ人口の外国人比率は1970年の4.4%から2015年に10%を超え、2019年12.5%へと伸び続けている。

2-2 低迷するドイツ人出生率、急上昇する外国人出生率

ドイツ、イギリス、フランス、イタリアの欧州主要4カ国の1960～2018年の合計特殊出生率を示すのが図2である。合計特殊出生率（以下、「出生率」と略す）とは、その年次の15歳から49歳までの女性の

ツに焦点をあてて—」などがある。

4 例えば、藤山あやか（2018）はドイツ特定州での学校教育の枠組みを超えた地域社会と連携した音楽活動を視察報告している。また、その後は移民社会を背景とするハンブルグ州における初等音楽教育の多文化共生に向けた取り組み事例を研究している。

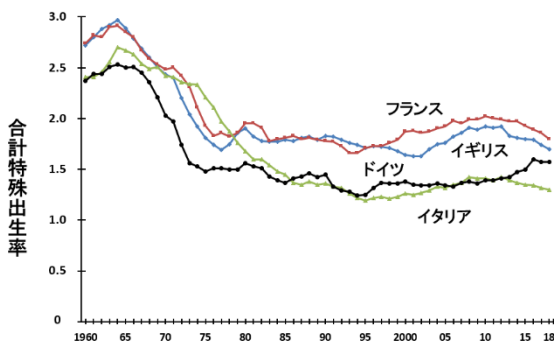
2 例えば、上野ひろ美（1999）「ドイツにおける教師養成制度の現状と問題点」や伊藤真（2003）「ドイツ・ハンブルク州における音楽科教員養成：ハンブルク大学のカリキュラムを中心に」などの研究がある。

3 ドイツの異文化間音楽教育についての論文には、高久新吾・宮本賢二朗（2010）「ヨーロッパにおける異文化間音楽教育—ドイツ

年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に産むとした時の子供の数に相当する。

ドイツの出生率は、ピークの1964年2.53から1971年の1.97と下降し、長期間1.0台後半を推移するが、1983年に1.43の1.0台前半にさらに落ち込んだ。そして1995年には同国最低の出生率1.25を記録した。その後、ドイツはEU域内の顕著な低出生率国として2011年まで1.30台で推移したが、2012年1.41、2015年1.50、2016年1.59と大幅な改善がみられ、2018年現在1.57と高い水準にある。この背景にあるのはドイツ人の緩やかな出生率上昇に、2011年以降の外国人の出生率の急上昇が大きく寄与している。主な外国人とは移民のトルコ人、ポーランド人、ルーマニア人、シリア人、アフガニスタン人などであり、その背景には労働力不足の補完、内戦国からの難民保護による受け入れなどがある。

それでは、かつて低かったドイツ人（外国人を除く）の出生率がなぜ近年上昇傾向にあるのか。その背景には、助産師の大幅な増員や待遇改善、分娩室や託児所の増設、子育てに合わせた働き方の導入、児童手当などの現金給付といった子育て支援の拡充があり、30歳代での出産が増えていることが挙げられる。一方、外国人の出生率の高さは、出身国の出生率がドイツ人と比べると伝統的に高いことにある。



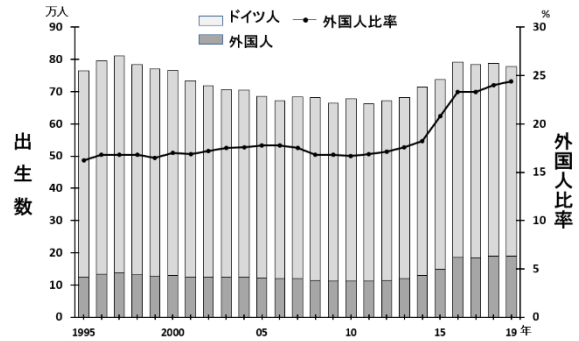
出所：OECD Data「Fertility rates」

図2：欧州主要4カ国の合計特殊出生率

2-3 出生数の4分の1を占める外国人

ドイツの出生率の上昇を図3の出生数推移で見てみる。ドイツの出生数は1971年まで100万人を超えていたが、その後、1973年の80万人台から1993年の70万人台へ漸減する。1997年81.2万人へ一時的に回

復するが、その後も70万人台で推移する。2016年に前年比7%増の79.2万人へ増加し約20年ぶり（注：1996年79.6万人）の高水準となった。直近の2019年は77.8万人で高水準を保っている。出生数の増加を牽引するのは出生率の高い外国人女性の子供の数である。この結果、2019年の外国人の構成比は24.4%と出生総数の約4分の1を占めるに至った。



出所：ドイツ連邦統計局

図3：ドイツの出生数と外国人比率

2-4 ドイツの人口予測

ドイツ政府は長期人口予測を発表している。直近の予測は2019年6月発表の「第14回予測」の数字である。2018年を基礎年 (baseline) とし、その推定実績から2060年までを長期予測している。この予測は、今後の出生率 (fertility rate)、誕生時からの平均寿命 (life expectancy)、移民の純増 (migration surplus) の3つの変数 (variant) を各々上位、中位、下位の3つの伸びに想定してなされている。移民の純増とは、ドイツ政府の今後の移民政策のもと、年間に流入する移民 (immigration) と流出する移民 (emigration) の数の差を示している。

中位推計⁵⁾の予測によれば、2018年8,290万人のドイツ人口は、2020年には8,336万人へ増えるが、この年をピークに漸減し、2060年には7,821万人まで縮小する。この間、人口は515万人 (2018年比6.2%減) の減少をみる。これを年齢別の人口構成比で見ると、20歳以下の若年人口は2018年1,525万人から1,410万人へ115万人 (同7.5%減) の控えめな減少であるが、20~60歳の労働力人口は877万人 (同19.7%減) と大幅に減少する。一方、60歳以上の高齢人口は2,324万人から2,857万人と523万人増加 (同22.5%増) し、

5 将来推計人口では、人口変動要因である出生、死亡、国際人口移動などについて、男女年齢別に仮定を設け将来の人口を推計し

ている。それぞれの要因に高位推計、中位推計、低位推計の3通りの値が推計される。(国立社会保障・人口問題研究所)

少子高齢化が加速する。

ドイツも上述の少子高齢化の時代を迎えるが、日本など非欧州国と異なるのは、移民の純増による人口増加とそれともなう移民の高い出生率があることである。移民の高い出生率がドイツ全体の出生数を押し上げていることが指摘できる。ドイツ政府の今後の移民受け入れ政策が注目される。

3. ドイツの音楽学校の概要

3-1 ドイツの学制

ドイツの学校系統図を示すのが図4である。義務教育は6歳から9年間（一部の州では10年）であり、公立の基礎学校（Grundschule）と称される初等学校に入学し、10歳までの4年間の教育を受ける。この後、中等教育として生徒の能力、適性にに応じて、ハウプトシューレ（基幹学校）、リアルシューレ（実科学校）、ギムナジウム、ゲザムトシューレ（総合制学校）の4つの進路に分かれる。ハウプトシューレが卒業後に就職して職業訓練を受ける者が主として進む5年制の学校である。実科学校は、卒業後に職業教育学校に進む者や中級の職に就くものが主として進む6年制の学校である。ギムナジウムは、大学進

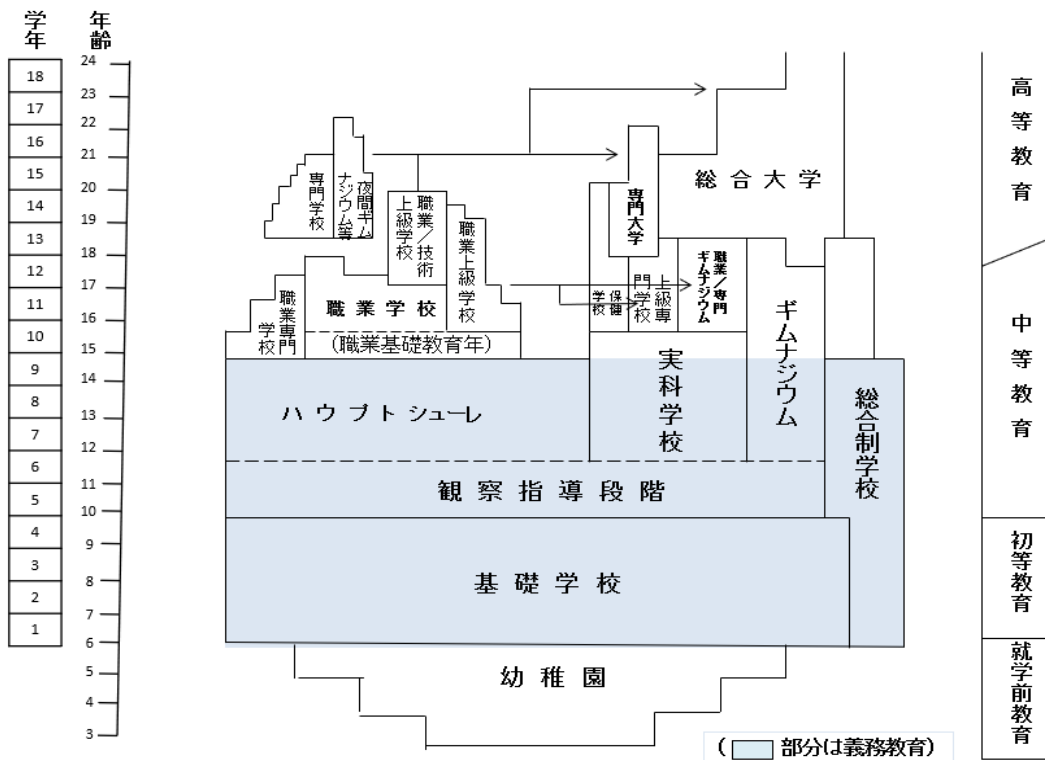
学希望者が主として進む8年制または9年制の学校である。総合制学校は学校数、生徒数も少ない。高等教育は、総合大学（教育大学、神学大学、芸術大学を含む）と専門大学がある。国際的に通用度の高い学士・修士の学位取得課程の場合、総合大学でも専門大学でもそれぞれ学士3年と修士2年になっている。

3-2 ドイツの音楽学校の概要

ドイツでは音楽分野を専攻する者は、前掲図4の学校系統図の中で初等、中等教育の各段階に進学し高等教育段階の音楽専門大学（学士・修士）を目指す。一方、この流れと並行して、生徒が最終的に音楽を専攻するか否かに関わらず公立の音楽学校が全国各地に設立されている。これらの音楽学校は、自ら多数の音楽行事を開催し地域の文化活動に貢献するだけでなく既存の初等・中等音楽学校、特別支援学校、教会、高齢者施設などと協力・連携している。その概要は以下の通りである。

(1) VdM加盟校推移

ドイツの音楽学校の全体像を体系的なデータ資料で見るためには、「社団法人ドイツ音楽学校協会」（Verband deutscher Musikschulen e.V.、略称VdM）が



出所：文部科学省「諸外国の教育統計 令和2（2020）年版」

図4：ドイツの学校系統図

毎年発行している「ドイツ音楽学校統計年鑑」(Statistisches Jahrbuch der Musikschulen in Deutschland) が分かりやすい。以下は 2019 年の同統計年鑑で公表されている主なデータである。VdM の加盟校推移は、図 5 が示す通り、1952 年設立時には僅か 12 校であったが、その後急増し 1990 年には 778 校となった。1995 年には 1000 校を超えたが、これは 1990 年の東西ドイツの統一により東ドイツの音楽学校が新たに参加したためである。その後、いくつかの州で音楽学校の合併や閉鎖があったため 2020 年 1 月 1 日現在 931 校となっている。なお加盟校は、バイエルン州 218 校、バーデンヴュルテンベルグ州 213 校、ノルトラインヴェストファーレン州 160 校の上位 3 州で全体の 63.4% を占めている。

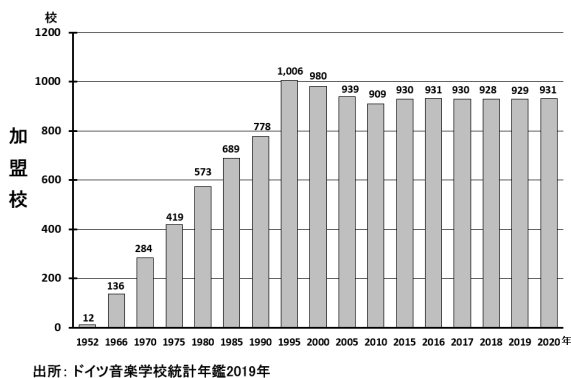


図 5：VdM の加盟校推移

(2) VdM 加盟校の生徒数と年齢分布

2018 年の生徒数 147.5 万人で男子 58.5 万人、女子 76.2 万人、性別不詳 12.8 万人である。年齢別には、5 歳児までの「初級」が 17.12%、6~9 歳児の「小学生」32.4%、10~14 歳の「セカンダリー I」が 24.9%、15~18 歳の「セカンダリー II」が 9.80% である。「成人」(Erwachsene) は、10.34% で長年にわたり全生徒数の 1 割を占め安定している。「成人」のなかでも 60 歳以上の年配層が着実に増加傾向を示し、音楽学校が「生涯学習」を実践する場となっている。

(3) 生徒が選択する音楽科目

生徒が選択する科目はどのようになっているのだろうか。科目は、「基本科目」(Grundfächer)、「器楽科目と声楽科目」(Instrumental und Vokalfächer)、「アンサンブル」(Ensemblefächer)、「補助科目」(Ergänzungsfächer)、「その他」(Sonstige) に 5 区分されている。「基本科目」には、初期の音楽教育、基

本的な音楽訓練、歌唱、高齢者との初歩的な音楽制作がある。「補助科目」には、音楽理論、作曲、音楽史などの他に、音楽劇場・視覚芸術・ダンスなどの他の芸術分野にも影響を与える科目が入っている。

(4) 基礎科目、器楽・声楽科目の授業料(年会費)

VdM は基礎科目、器楽・声楽科目の授業料(年会費)を発表している。レッスン別・対象人数別(個人、複数人数)に 2018 年の年会費の幅(学費の範囲)と平均値が示されている。「基礎科目」の月額料金は 30 ユーロ未満(年額 360 ユーロ未満)に設定されており、特に初期の音楽教育の機会均等に配慮されている。授業料の増額は受講者の減少を引き起こす恐れがあり、音楽学校が教育的義務を果たせなくなるリスクが生じることから適切な公的資金を不可欠としている。

(5) 器楽・声楽科目の生徒数と週当たりのレッスン時間

「器楽科目と声楽科目」(75.6 万人)のなかで最も人気のある楽器はピアノ(16.3 万人)であり、続いてギター(13.1 万人)、ヴァイオリン(7.0 万人)、リコーダー(5.6 万人)である。学校での週当たりの平均レッスン時間は 30 分間である。

(6) VdM 加盟校の地域社会での貢献

VdM 加盟校の地域社会での貢献が示すのが「一般教育校、幼稚園・保育園、その他のパートナーとの協力」である。VdM 音楽学校は長年にわたって多種多様なパートナーと協力してきた。2018 年の協力数合計は 13,564 件で、受講者数は 39 万人を超える。そのうち幼稚園・保育園との協力件数が 36.80% と一番高い。音楽学校 603 校が地域の幼稚園・保育園に 4,992 件の協力案件を実施した。次いで地域の小学校に対する協力案件 4,551 件が 33.55% を占める。また、音楽学校は音楽協会、教会、聖歌隊・合唱隊などとのコラボレーションも行なっている。とりわけ高齢者施設への協力は益々重要となり、2014 年からこの協力件数が報告されるようになった。ちなみに 2018 年には、119 の音楽学校が 236 の高齢者施設に協力し 2,900 人を超える受講者(参加者)があった。

(7) VdM 加盟校への公的資金の投入

VdM の加盟校は非営利団体であることから利益志向

の教育活動はできない。しかしながら学校運営にはバランスのとれた収支が求められる。VdM 加盟校の2018年のドイツ全体の「総予算」は10億4,980万ユーロであり、支出内訳は、教職員費⁶82.18%、管理スタッフ費用7.04%、教材費10.02%などである。一方、収入は、授業料43.02%、公的資金52.32%、その他収入3.04%などである。公的資金とは市や郡や州の資金およびその他の公的資金の合計であり、一種の補助金である。ドイツ全体では加盟校の運営資金の約半分が公的な資金で支援されていることになる。

4. ドイツの高等音楽教育の実態

4-1 ドイツの大学概要

ドイツの「高等教育機関」は、二つの類型に大別される。一つ目は、総合大学 (Universität)、教育大学、神学大学、総合制大学 (総合大学、教育大学、専門大学の学修課程を併せ持つ大学)、芸術大学の学術的な大学である。二つ目は、実践と応用に関連付けられた教育を提供する専門大学 (Fachhochschule) である。このほかに「第3段階教育機関」としての職業アカデミー (Berufsakademie) と専門学校 (Fachschule) がある。表1はこれらの高等教育機関の機関数と在学者数である。

ドイツには2019/2020年冬学期現在424校の高等教育機関があり、289万人 (男子146万人/女子143万人、ドイツ人248万人/外国人41万人) の学生が在籍している。そのうち専門大学は213校 (構成比50.2%)、在学者102万人 (同35.4%)、である。専門

表1：ドイツの高等教育機関の設置者別在学率

| 機関の種類 | 機関数 | | 設置者別 (%) | | | | |
|--------|-----|-----------|----------|------|-------|------|------|
| | (校) | (人) | (%) | 連邦立 | 州立 | 私立 | 教会立 |
| 合計 | 424 | 2,891,049 | 100.0 | 0.5 | 89.1 | 9.3 | 1.1 |
| 総合大学 | 107 | 1,749,734 | 100.0 | 0.3 | 97.8 | 1.6 | 0.3 |
| 教育大学 | 6 | 25,557 | 100.0 | 0.0 | 100.0 | 0.0 | 0.0 |
| 神学大学 | 16 | 2,467 | 100.0 | 0.0 | 0.0 | 17.7 | 82.3 |
| 芸術大学 | 52 | 36,547 | 100.0 | 0.0 | 94.0 | 5.4 | 0.6 |
| 専門大学 | 213 | 1,023,146 | 100.0 | 0.2 | 74.2 | 23.3 | 2.3 |
| 行政専門大学 | 30 | 53,598 | 100.0 | 12.5 | 84.8 | 2.7 | 0.0 |

出所：ドイツ連邦統計 Statistisches Bundesamtの Zusammenfassende Übersichten 「13 Studierende im Wintersemester 2019/2020 nach der Trägerschaft der Hochschule」(p50)及び「Berichtskreis der Hochschulen」(P7)から筆者作成。

大学は単科大学であり、総合大学と比較して1校当たりの在学者数は少ない。

次に高等教育機関を設置者別にみると、前掲表1が示す通り、在学者数289万人は州立が約90%であり、残りが私立、教会立、連邦立である。内訳は、教育大学は州立が100%、総合大学と芸術大学は州立が90%台である。また神学大学は教会立82.3%、私立17.7%である。音楽大学を含む専門大学は州立が74.2%、私立が23.3%、教会立2.3%である。

4-2 ドイツの音楽大学概要

ドイツの音楽教育機関は、総合大学 (Universität)、単科大学 (Hochschule)、私立大学 (Konservatorium, Musikakademie)、専門学校 (Musik Berufsabschluss)、教会音楽大学 (Kirchenmusik) の5つに分類される。設置者別に見ると総合大学、単科大学、教会音楽大学は公立で、専門学校は私立である。専門学校は一種の職業専門学校である。これら音楽教育機関は54校あり、設置者別内訳は、国立・州立・市立を含む公立が39校、私立が15校である。

各音楽教育機関は創立以来の長い歴史と伝統を有し、クラシック音楽を中心とした大学、クラシックに加えてジャズやポピュラー音楽やアートマネジメントまで幅広くコースを備えた大学、教会音楽コース (Kirchenmusik) を有する大学、あるいは演奏技術だけでなく学校教員養成コース (Schulmusik) をも教育の柱にしている大学 (例：シュトゥットガルト音楽大学、トロシゲン音楽大学、フライブルグ音楽大学) もある。また、音楽療法コースをも重要視している大学 (アウグスブルク大学、マインツ音楽大学、ベルリン芸術大学、ハンブルク音楽大学) もある。

ドイツの音楽大学の最大の特徴は留学生の数である。留学生の出身国はEU域内国28カ国に留まらず米国、日本・韓国・中国のアジア等EU域外国からも多く、各大学には数百人規模で学んでいる。その背景は、バッハ、ベートーヴェン、ブラームスなどの後世に名を残した世界的な作曲家を生み出し、また高名な演奏家、指揮者を輩出したクラシック音楽の本場だからである。さらに、入学する大学が公立の場

6 2019年の教職員数は不明だが、VdMによると2017年は生徒数145.1万人に対してフルタイムおよびパートタイムの教職員数は3

万8,506人であった。

合は、ドイツ人か外国人かを問わず通常、高額に及ぶ授業料が無料だからである。ただし、大学の各種サービスの維持管理に当てられる学期共済費 (Semesterbeitrag) は発生する。留学生にとっては入学のための熾烈な競争はあっても入学後の経済的な負担は小さい。

4-3 ドイツの高等教育機関における音楽在学者数の国籍別推移

ドイツの高等教育機関における音楽在学者数⁷とその国籍を示すのが図6である。1998/99年から2018/19年の21年間の合計推移を見ると、年毎に若干の変動はあるものの、約3万人規模で安定している。大きな変動は外国人在学者数と在学者全体における構成比の変化である。1998/99年の在学者合計29,896人中、外国人は5,250人であり全体の17.5%を占めていたが、2018/19年同30,290人中、9,279人となり全体の30.6%を占めるに至った。一方、同期間中にドイツ人学生は、24,646人から21,011人へ3,636人の減少(15%)減を見せている。2019年現在、ドイツ人学生7割、外国人学生3割という在学者構成比であり、ドイツ人学生の減少を外国人学生の増加が補うという構造が続いている。

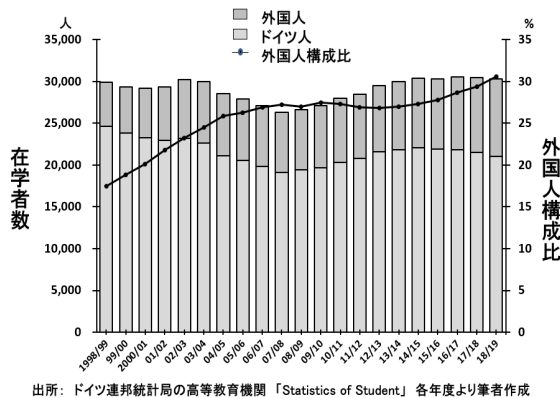


図6：ドイツの高等教育機関における音楽在学者数の国籍別推移

4-4 ドイツの音楽高等教育機関における国籍別・男女別合格者数推移

ドイツの音楽高等教育機関における外国人在学者数の増加を裏付けるのが、合格者数である。大学の

在学者の変化を推測するためには、統計上、志願者、受験者、合格者、入学者、卒業者等の切り口がある。ドイツ連邦統計局では図7の示す通り国籍別・男女別合格者数を公表している。

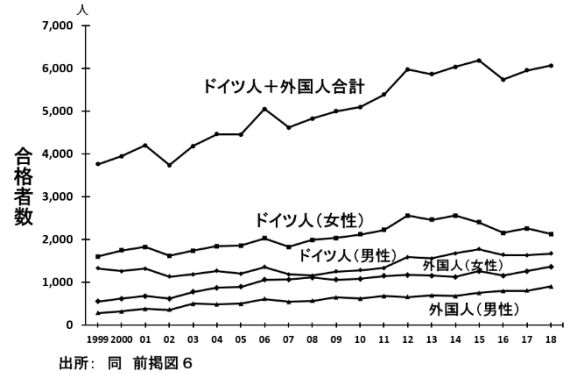


図7：ドイツの音楽大学の国籍別・男女別合格者数

合格者数は、1999年の3,762人から2001年4,199人、2006年5,054人、2014年6,045人と増加している。その中で外国人が占める比率は、1999年の22.1% (833人) から2003年30.3% (1,271人)、2018年37.4% (2,272人) と上昇傾向を示している。これを男女別に見ると、外国人男性は1999年17.6% (284/1,610人) から2018年35.0% (902/2,574人) へ倍増し、外国人女性は、同25.5% (549/2,152人) から同39.1% (1,370/3,499人) へと40%台をうかがう勢いで伸びている。とりわけ、女性の器楽専攻の合格者数は、ドイツ人283人に対して外国人760人と大きく凌駕し、声楽もドイツ人123人に対して外国人120人と拮抗している。また、外国人学生が合格する大学が州別にも公表されており、専攻分野によっては特定州への集中傾向がみられる。例えば器楽専攻では、2018年の合格者数(男女合計)1,278人で、そのうちノルトハイン・ヴェストファーレン州375人、バーデン・ヴュルテンベルク州333人、ベルリン州113人、バイエルン州95人、ヘッセン州70人などである。

深刻な少子化社会ドイツにおいて、合格者数も在学者数も合計が減少しておらず、逆に増加傾向にあることが分かる。ただし、その増加は外国人学生の

7 ドイツの音楽教育の実態は、ドイツ連邦統計局「Bildung und Kultur」(教育と文化)のセクターレポート『Soziokultur und Kulturelle Bildung 2020』(社会文化と文化教育 2020)(2020年3月4日発行)の中の4.2.2項「Musik」(音楽)(pp.32-41)で詳述されている。また、同統計局の「Bildung und Kultur」にはドイツの

音楽分野に特化した100頁に及ぶセクターレポート『Spartenbericht Musik 2016』(部門別レポート音楽 2016)が2017年2月14日に単発で発行されている。ただし、毎年更新されているわけではない。

急増が背景にある。上述の外国人の合格者数の増加が在学者数の増加に先行して起こっており、今後、在学者の外国人構成比はさらに高まることを示唆している。

4-5 外国人在学生の科目別増分内訳

次に増加する外国人在学生の1998/99年から2018/19年の増分4,029人を表2で見てみる。外国人在学生の具体的な国籍は公表されていないが、性別・科目別内訳は連邦統計より読み取ることが可能である。外国人学生はリトミックを除いた全科目で増えているが、増分の最大は、1,650人増えたピアノやヴァイオリンなどの器楽が41.0%を占め、続いて876人増えたオーケストラ音楽が21.7%、485人増えた声楽が12.0%を占め、この上位3科目で増分全体の4分の3を占めた。外国人留学生は器楽と声楽分野に集中しているのが分かる。

4-6 音楽の科目別在学者数

ドイツの音楽大学の科目別在学者数（外国人を含む）の推移を示すのが表3である。直近の2018/19年在学者数30,290人の中で、最大は、将来初等・中等・高等教育機関で音楽の教職を目指す「音楽教育」の科目専攻者が27.0%、次いで演奏家などを目指す

「器楽」22.6%、「音楽学・音楽史」17.1%、「演劇研究」（舞台芸術）10.8%である。これら上位4科目で全体の4分の3超を占める。

ドイツの音楽教育で特徴的な科目は、「教会音楽」、「リトミック」、「演劇研究」である。教会音楽とは、教会における礼拝や典礼で用いられる歌・音楽のことである。具体的には聖歌、賛美歌、カンタータ、オラトリオなどがある。教会音楽の指導者は「カントル」と言われ、典礼の際に会衆の歌にオルガンなどで伴奏をつけたり、聖歌隊の合唱指揮者を務めたりする。西洋音楽の基礎を築いたヨハン・セバスチアン・バッハ（1685～1750年）はドイツ・ライプツィヒの教会のカントル（教会音楽家）であった。リトミックとは、スイスの音楽教育家で作曲家でもあったエミール・ジャック・ダルクロワが開発した音楽教育の手法。リトミックは、楽しく音楽と触れ合いながら、基本的な音楽能力を伸ばすとともに、子どもたちが個々に持っている「潜在的な基礎能力」の発達を促す教育である。こうしたリトミック教育は、幼児教育や障害児教育に加えて舞踏、演劇の表現能力のトレーニングにも活用される。

演劇研究とは、音楽、演劇、舞踊の三本柱から

表2：外国人在学生の科目別増分内訳

単位：人、%

| 音楽科目 | 1998/99年(A) | | | 2018/19年(B) | | | 増分(B)-(A) | | | |
|-------------|-------------|-------|-------|-------------|-------|-------|-----------|-------|-------|-------|
| | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 構成比 |
| 音楽学・音楽史 | 251 | 410 | 661 | 313 | 529 | 842 | 62 | 119 | 181 | 4.5 |
| 音楽教育 | 241 | 455 | 696 | 266 | 562 | 828 | 25 | 107 | 132 | 3.3 |
| 器楽 | 1,031 | 1,837 | 2,868 | 2,030 | 2,488 | 4,518 | 999 | 651 | 1,650 | 41.0 |
| 声楽 | 65 | 148 | 213 | 309 | 389 | 698 | 244 | 241 | 485 | 12.0 |
| 作曲 | 74 | 44 | 118 | 137 | 125 | 262 | 63 | 81 | 144 | 3.6 |
| 指揮 | 48 | 16 | 64 | 107 | 69 | 176 | 59 | 53 | 112 | 2.8 |
| 教会音楽 | 22 | 28 | 50 | 39 | 55 | 94 | 17 | 27 | 44 | 1.1 |
| ジャズ&ポピュラー音楽 | 26 | 8 | 34 | 176 | 86 | 262 | 150 | 78 | 228 | 5.6 |
| オーケストラ音楽 | 117 | 135 | 252 | 509 | 619 | 1,128 | 392 | 484 | 876 | 21.7 |
| リトミック | 0 | 7 | 7 | 0 | 5 | 5 | 0 | ▲2 | ▲2 | — |
| 音響工学 | 7 | 0 | 7 | 49 | 10 | 59 | 42 | 10 | 52 | 1.3 |
| 演劇研究 | 91 | 189 | 280 | 96 | 311 | 407 | 5 | 122 | 127 | 3.1 |
| 合計 | 1,973 | 3,277 | 5,250 | 4,031 | 5,248 | 9,279 | 2,058 | 1,971 | 4,029 | 100.0 |

出所：ドイツ連邦統計局の高等教育機関「Statistics of Student」各年度より筆者作成

表3：ドイツの音楽大学の科目別在学者数

| 学期 (年度) | 音楽学・ 音楽史 | 音楽 教育 | 器楽 | 声楽 | 作曲 | 指揮 | 教会 音楽 | ジャズ& ポピュラー 音楽 | オーケストラ 音楽 | 外シク | 音響 工学 | 演劇 研究 | 合計 |
|------------|-------------|----------|-------|-------|-----|-----|----------|---------------------|--------------|-----|----------|----------|--------|
| 1998/99 | 6,072 | 9,452 | 6,593 | 1,064 | 276 | 231 | 485 | 404 | 1,168 | 43 | 99 | 4,009 | 29,896 |
| 2000/01 | 5,691 | 8,931 | 6,768 | 992 | 261 | 263 | 504 | 467 | 1,440 | 32 | 92 | 3,723 | 29,164 |
| 2005/06 | 4,987 | 8,505 | 6,661 | 1,120 | 287 | 283 | 548 | 908 | 1,120 | 33 | 96 | 3,330 | 27,878 |
| 2010/11 | 4,907 | 7,673 | 6,968 | 1,535 | 286 | 289 | 457 | 1,003 | 1,405 | 15 | 132 | 3,287 | 27,957 |
| 2015/16 | 5,779 | 8,147 | 6,801 | 1,399 | 381 | 319 | 468 | 1,323 | 1,779 | 43 | 528 | 3,374 | 30,341 |
| 2016/17 | 5,633 | 8,129 | 6,824 | 1,427 | 376 | 336 | 486 | 1,362 | 1,975 | 29 | 596 | 3,396 | 30,569 |
| 2017/18 | 5,541 | 7,693 | 7,154 | 1,594 | 407 | 323 | 500 | 1,356 | 1,973 | 30 | 618 | 3,298 | 30,487 |
| 2018/19 | 5,184 | 8,176 | 6,843 | 1,442 | 435 | 340 | 508 | 1,494 | 2,031 | 31 | 536 | 3,270 | 30,290 |

出所：ドイツ連邦統計局の高等教育機関「Statistics of Student」各年度より筆者作成

なる舞台芸術を学ぶことである。

オーケストラ音楽は、弦楽器、木管楽器・金管楽器・打楽器など多くの楽器で構成され、チェレスタ、ピアノ、ハープなどが入ることもある。管弦楽団（オーケストラ）の規模は30人から120人と多様である。

4-7 音楽在学者の女性比率

音楽在学者の女性比率について1998/99年から2018/19年の21年間の推移を示すのが図8である。この間、女性比率は声楽・器楽・リトミック・作曲など科目ごとに大きく異なるが平均50%台で推移している。女性比率のピークは2007/08年の59.0%、ボトムは2018/19年の53.9%で、漸減傾向にある。音大生

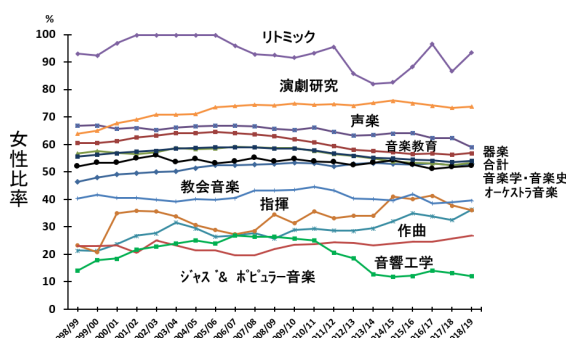


図8：ドイツの音楽大学在学者の科目別女性比率

の女性比率が日本89.7%⁸、韓国72.9%⁹であることと比較すると、ドイツは50%台と低い。日本と韓国では音楽大学における在籍者（卒業生）が女性に特化、または偏在しているが、ドイツでは男女半々である。

4-8 ドイツの音大教員数の実態

ドイツの音大教員数の2009年～2018年の推移をみる。出所はドイツ連邦統計局の「高等教育スタッフ」の中の「教育・研究職」で、「フルタイムの学術的・創造的芸術分野」の中の「音楽・音楽学」である。この項目をドイツの大学および大学院の教員数と見なすことができる。2009年の音楽教員数2,729人（男性1,887人、女性842人）は漸増傾向にあり、2018年3,068人（男性2,019人、女性1,049人）と10年間で12.4%増えた。この間、男性教員の比率は69.1%から65.8%へ漸減し、逆に女性教員の比率は30.9%から34.2%へ漸増した。約3分2が男性教員、3分の1が女性教員という構成比である。音大生の女性比率が53.9%（2018/2019）に対して、男性教員比率の高さが際立っている。

4-9 ドイツ音大生の就職先

ドイツ人の2018/19年の音大在学者数は、30,290人である。このうち器楽専攻者は6,843人、声楽専攻者

8 文科省「学校基本調査」によると、音大卒業生ピークの1994年度は5,759人（内女性5,165人）で女性比率は89.7%であったが、その後女性が約半減した2018年度は3,526人（内女性2,795人）となり、女性比率が79.2%まで低下した。

9 拙稿（2020）「少子化社会を迎えた韓国のピアノ教育の現状と課

題—日本のピアノ教育の現場課題と対応策を再考する—『愛媛大学教育学部紀要』第67巻 pp.227-242を参照。2018年音大卒業生（短大・大学院を含まず）の女性比率は72.9%（女性4,734人計6,490人）

は1,422人である。この在学者数から毎年卒業する学生数は、政府統計では分野別、男女別、国籍別に公表されている。

ここでは声楽専攻者を例にとって卒業後の進路をみる。声楽の卒業生（外国人も含む）は毎年400人前後である。ドイツ舞台協会（Deutscher Bühnenverein、会員数470）が2020年12月11日にプレスリリースした「劇場・オーケストラの劇場統計2018/2019」によると、ドイツには計142の州立劇場（Staatstheater）、市立劇場（Stadttheater）、州立舞台（Landesbühnen）と199の私立劇場（Privattheater）がある¹⁰。これら劇場の中には主に主要都市にある歌劇場（オペラハウス）も含んでいる¹¹。

1600年頃イタリアで発祥した歌劇（オペラ）は、その後、フランス、イギリス、ドイツ、ロシアなどヨーロッパ中に広まり、ドイツが主流国の一つになった。ドイツの音大卒業生は在学中、及び卒業後、プロのオペラ歌手になるためのオーディションを受ける。オーディションの主催者は、歌劇場、指揮者、エージェントである。また、音楽大学自身が歌劇場・指揮者・エージェントに対して声楽科の学生の実力をアピールするオーディションもある。

オペラは「総合芸術」と言われ、音楽、言葉（ドイツ語・フランス語・イタリア語・ロシア語・英語他）、舞台美術、演技が一つの芸術形態にまとめられている。声楽専攻者はオペラ歌手を目指して数多くのオーディションを受け、熾烈な競争の中で実力が認められれば仕事を得られる。採用されれば歌劇場との専属契約や客演契約を結ぶことになる。

採用されなければ、ソリストとしてのオペラ歌手を諦め、歌劇場の合唱歌手の一員として転身を図る。歌劇場の合唱団は常に正規の教育を受けた若手歌手を求めている。合唱団は5ヶ国にのぼる多くのレパートリーを暗譜することを要求される。

また、ソリスト、合唱団員として職を得ることが

できない場合は、いくつかのアマチュア合唱団の指導者（指揮者）になったり、オペラ関連の仕事に転身する。歌劇場と歌手の間の仲介業としてのエージェントの仕事や音大で学んだ高度な知識を生かして歌劇場やオーケストラ、合唱団といった団体のマネージメントの仕事もある。

さらに、上記の仕事に就かず、大学院に進学し、「アートマネジメント科」で学ぶという転身がある¹²。近年、ドイツの一般大学や音楽大学で創設されている新しい分野である。今日の芸術は新たな電子メディアを導入せざるを得ない状況に直面しており、既成の音楽関連職業を超える分野である。

以上のいずれにも転身できない場合は、音楽以外の職業に就き、それまでに高度な技術を持って学んだ歌唱（声楽）を人生の喜びとして、趣味の領域で歌う。

5. 少子化社会ドイツの高等音楽教育現場への一考察 —日本の音楽教育へのインプリケーション—

以上、第2章のドイツの人口動態、第3章ドイツの音楽学校の概要、第4章ドイツの高等音楽教育の実態の分析を通して、少子化社会が高等音楽教育現場へどのようなインパクトを与えているのかという観点から以下の6点が考察できる。

考察1 社会全体の少子化に危機感あっても音楽教育現場では危機感薄い

日本では少子化の問題は社会全体の深刻な問題でもあり、学校教育においても生徒数減少が学校運営の困難さを招いているという現実の問題である。一方、ドイツにおいては世界的に見て出生率が長期にわたり日本以上に低く、将来人口が確実に減るといふ認識はあっても、6人のインタビュー結果¹³から明らかのように音楽教育、とりわけ音大などの高等音楽教育へのインパクトが将来、深刻な問題になるといふ実感は極めて薄い。つまり、人口動態面から見

10 ドイツ舞台協会の発表は以下を参照。

<https://www.buehnenverein.de/de/presse/pressemitteilungen.html?det=597>

11 主要な歌劇場（オペラハウス）として、バイエルン国立歌劇場（座席数2,101）、ドレスデン国立歌劇場（同1,310）、シュツットガルト州立歌劇場（同1,404）、フランクフルト歌劇場（同1,371）、ハンブルク国立歌劇場（同1,649）、ベルリン国立歌劇場（同1,432）、ベルリン・コーミッシェ・オーパー（同1,270）、ライプ

ツィヒ歌劇場（同1,273）などがある。

12 例えばミュンヘン音楽・演劇大学には「文化・音楽マネジメント課程」（Studiengang Kultur- und Musikmanagement）がある。

13 今回のベルリン、ミュンヘンの2都市で行なった初等・中等・高等教育の計54項目にのぼる書面インタビュー内容については本稿に部分的に反映したが、本稿の紙面上の制約により項目別詳細は別稿に譲りたい。

た少子化という社会問題は日独両国に共通して認識されても、学校教育へのインパクトでは、日本では、入学者が減少し音大の定足数を恒常的に下回るといった学校運営上の「深刻な今日的問題」であってもドイツにはない。その背景には、両国間で「音楽は社会で必要不可欠なもの」、「音楽は人口動態に影響受けずその重要性は変わらない」という構造的な社会認識の差がある。欧州のクラシック音楽は教会や宮廷（皇帝、音楽家）から始まり、その後市民生活の中に入っていく、ピアノ演奏も日常生活の一部として広がっていった。この歴史的背景が横たわっていることは見逃せない。

考察2 減少を続けるドイツ人音大生、それを補う外国人留学生

2019年現在、ドイツの音大の学生数は30,290人で、ドイツ人学生7割、外国人学生3割という在学生構成比であり、毎年、ドイツ人学生の減少を外国人学生の増加が補うという構造が続いている。少子化社会にあってもドイツの音大生は減少するどころか逆に増えている。ただし、その内訳は、ドイツ人音大生は構造的に減少しているが、外国人音大生は増加しており、その結果として合計人数が増加しているのである。

ドイツ人音大生の減少には様々な要因が推察されるが、インタビュー結果を踏まえると以下の4つの要因が考えられる。一つ目は、人口動態的な要因でドイツ人の少子化現象により、音楽を専攻するドイツ人学生の自然減が見られることである。

二つ目は、国際競争的な要因である。音大の入学試験においてドイツ人学生が外国人学生より競争力が無いため劣勢となり、結果として減少した。この背景にはドイツの早期音楽教育システムに遅れがみられることである。ドイツでは夏休みが6週間もあり、そのほかにもイースター休暇（2週間）などの休暇が多く、その間、ドイツ人は先生も生徒も完全に休むので上達しない。例えばミュンヘン音大に入れるレベルにはなかなか到達せず、勤勉な日本人、韓

国人、中国人に対して劣勢となりがちである。また、ドイツ人はアジア人ほどコンクールにこだわらず、勝ち負けに執着しない傾向がある。またドイツ連邦青少年音楽コンクール（Jugend musiziert Wettbewerb）があるが、レベルは大都市では高いが¹⁴、それ以外では決して高くない。音楽の早期教育システムがないのがボトルネックとなっており、その結果、音楽家・演奏家が多く育たない。演奏家にとって幼少期の教育は非常に重要であり、10代半ばから演奏家を目指しても技術的に手遅れであることが多い。

三つ目は、ドイツ人生徒が音楽そのものに興味を失っている面もある。ギムナジウム（小学校・中学校・高校の一貫教育）の学校システムに問題があり、生徒は多忙すぎて、練習する時間があまり取れない。またギムナジウムの音楽の授業が楽しかったという声を聞くことは少なく音楽の授業が魅力のないものと捉えられ、子ども達が演奏家にあまり憧れない。一方、サッカー王国であるドイツでは男の子はサッカーの選手に憧れる。

四つ目は、音楽専攻希望者の中には近年、卒業後の就職が難しくなっているため音大に行くことを躊躇する傾向も見受けられる。ドイツには卒業後、専門性を生かしたフリーランサーの道があるため音大生の卒業生数と就職先は比較的バランスが取れてきた。しかし最近では名門音大を卒業しても生計が立てられるのが不安な学生や親が音大の入学を躊躇して他の学部を志願する層も増えてきた。

考察3 ドイツ音大の授業料無償制度の存続先行き

ドイツの州立の高等教育機関では、1970年に各州大臣の決議により授業料が廃止されたのち、長く無償制がとられてきた。しかし21世紀初めに高等教育進学人数の増加と、学生の費用負担による教育環境の改善などを理由に授業料徴収の機運が高まり、2006年から2007年にかけて7州において1学期あたり約500ユーロの授業料が導入された。しかしながら2014/2015冬学期までに漸次廃止され今日に至っている¹⁵。

14 例えば、世界的に有名になったドイツ人ピアニスト、アリス＝紗良・オットは、7歳の時にこの青少年音楽コンクールで優勝している。

15 前掲吉川裕美子（2016）「第5章 ドイツの高等教育における職業教育と学位」『高等教育における職業教育と学位 -アメリカ・イギリス・フランス・ドイツ・中国・韓国・日本の7か国比較

大学の授業料は、公立大学は基本的に無料であるが、別途、学期共済費が発生するのが一般的である。私立大学は授業料支払いが生じる。4-3「ドイツの高等教育機関における音楽在学者数の国籍別推移」で述べた通り、ドイツの音大では、中国、韓国、日本、東欧などから来る外国人学生が急増している。2019年現在、ドイツ人学生7割、外国人学生3割という在学生構成比の中で、近い将来、外国人比率が5割になる可能性がある。ドイツの音大の授業料は外国人学生も含めて従来通り、基本的に無償になっている¹⁶。納税者のドイツ国民からすると巨額にのぼる外国人の授業料をなぜドイツ人が負担するのかといった疑問や、あるいは教育予算という州財政上からも問題視されないのかという懸念である¹⁷。

今回のインタビューから明らかになったように、一般のドイツ人たちは、音大在籍者が多数の韓国人、中国人、日本人などの外国人で占められているという実態を知らず、またメディアも特段の報道をしない。一方、大学の運営上層部は常に入学者を減らし、極力経費がかからないよう望んでいる。生徒数が増えると非常勤講師の雇用が更に必要になるからである。

考察4 フリーランス演奏家を支える社会保障制度

ドイツでは、音楽は社会にとって必要不可欠なもの、そして音楽家はすべての人が十分な収入があるとは限らないことを前提とした各種優遇制度がある。

ドイツでは J.S. バッハ (1685 年~1750 年) の時代から音楽家が存在し、彼らは王侯貴族や教会のお抱えだった。その後、音楽が王侯貴族だけのものから急速に市民階級にも拡がり音楽会に出かけ、自らも演奏を楽しむようになったという歴史がある。国家としてクラシック音楽家が存在する歴史が長いので音楽に理解があると考えられる。日本と比較できないほどコンサートを主催する音楽事務所が多く、こ

のことは音楽会を聴く人の数が多く、音楽会の需要が大きいという証左でもある。

また美術館などでは良く見かける「芸術家(音楽家)は入場料無料」の看板や「18歳以下の子供および芸術家は入場無料」の看板も多い。日本ではまず見られない芸術家への優遇策である。

ドイツには「芸術家社会保障」(Künstler-sozialkasse、略称 KSK) という芸術家や作家を援助するための社会保障制度がある。この制度は 1983 年に発効している。対象者は、音楽家・画家・彫刻家・ダンサー・写真家・デザイナーなどの芸術家に加え、ジャーナリスト・作家などである。フリーランスを始める場合、通常は健康保険料が割高になり、それがフリーランスとして自立することの阻害要因になるが、KSK に加入すれば健康保険料と法定年金保険料の半額を KSK が負担してくれるので、収入の多くない芸術家・著述家にとっては有利な制度である。従業員の場合、社会保障費は労使折半により雇用主が半分負担するのに対して、フリーランスの場合、国に社会保障費の半分を負担してもらえる。ドイツではこのように演奏家として音楽家として生計を立てながら活躍できる支援制度がある。

因みに 2015 年の「芸術家社会保険基金」の被保険者数は 18 万 4,046 人である。そのうち音楽専門の自営業(フリーランス音楽家)が 5 万 1,527 人(全体構成比 28%) を占め、その内訳は 60% が男性、40% が女性である¹⁸。また、対象者はピアノなど楽器のソリスト、作曲・編曲家、指揮者(合唱指揮者含む)、オーケストラ楽団員、オペラ・ミュージカル歌手、ジャズやロックミュージシャンなど広範に及ぶ。

考察5 ドイツの音大卒業生の就職先

今日の音楽大学の卒業生の就職先の背景はどのようなものであろうか。クラシックの本場、ドイツ(人口 8,319 万人:2020 年)には、主要都市に多くの劇場

研究報告』p.103を参照

16 ただし、2017年、バーデン・ヴュルテンブルグ州では州財政の立て直しのため州域外からの大学生に対して授業料を徴収するようになった。2021年4月現在、同州にある公立音大の中で外国人に対してのみ授業料を徴収する大学が4校、ザクセン州に1校ある。

17 今日、ドイツは多数の移民の受け入れと定住を適切に管理する

リベラルな移民国家となっているが、ナショナリズムから移民の制限や排除の議論もある。ドイツ音大へのアジア留学生の入学・在籍者の急増の問題は、定住移民増加とは別次元といえるものの、そのプレゼンスの拡大からある種のナショナリズムを引き起こす恐れはないだろうか。

18 出所はドイツ連邦統計局「教育と文化」の「部門レポート音楽 2016」p77の表33

と教会がある。ドイツ全土ではベルリン国立歌劇場（座席数 1,432）をはじめとする多数の公立・私立の劇場と教会が存在する。たとえば筆者が大学院時代に在籍していたミュンヘン音楽・演劇大学があるミュンヘン市（人口 147 万人：2019 年）には、バイエルン国立歌劇場（座席数 2,101）、ドイツ劇場（同約 1,600）、クヴィリエ劇場（同 486）をはじめとする劇場とフラウエン教会をはじめとする多数の歴史的な教会がある。従って歌劇場の公演、大小の名門オーケストラの定期演奏会をはじめ、地元名門クラシック音楽倶楽部のコンサートなど年間多数の音楽イベントがある。ドイツでは歴史的にも音楽が市民生活の一部として浸透している。また各教会でのミサもある。こうした中で劇場付属のオーケストラ団員、独立したオーケストラ団員、指揮者、ピアニスト、声楽家（歌手）、作曲家など多くのプロの演奏家や音楽家が求められる¹⁹。日本と比較すれば卒業後の音楽関係の仕事は多く、雇用期間や収入面で比較的安定的な職業の一つである。従って歴史的に見れば、高度な専門的教育を受けた音楽大学の卒業生・修了生数とプロとして雇用される就業機会がバランスの取れた社会と言える。もちろん、ドイツの景気変動や経済の好不況が短期間起こり、就業機会の悪化が単年度ベースで起こるが、中長期的にはプロの演奏家や音楽家への需要は大きく変動しないものと推察される。

考察 6 コロナ禍の音大卒業生のキャリア形成への懸念

2020 年年頭から欧州で深刻化したコロナ禍でドイツのフリーランサーは大打撃を受けている。例えば、フリーランスの音楽家を目指すよりも、安定的な雇用と収入を確保できるギムナジウムの音楽教員を就職先に選ぶといった動きも出ている。決してすべてのフリーランサーが容易に政府からコロナの助成金を得ているわけではなく、前年の収入証明ができる人が対象である。

ベルリンフィル、ミュンヘンフィル、バイエルン

放送交響楽団のような一流オーケストラは公務員のような待遇で保証されているが、地方のオーケストラは存続が危ぶまれているところがあり、ここ 2～3 年でドイツ内のいくつかのオーケストラが合併あるいは消滅することが予想されている。音大の学生たちにとっては、将来、より良いオーケストラに就職することが人生の目標であるため、弦楽器や管楽器専攻の学生は自分たちの就職先がなくなること大きな懸念を抱いている。

おわりに

ドイツの深刻な少子化という社会問題は、結局のところ、音楽教育、とりわけ高等音楽教育（大学、大学院）の根幹を揺るがすような問題にはなっていない。各音楽大学の事情は異なるものの、たとえばミュンヘン音大では、毎年、入学希望者が多く入学者数を減らしたい状況にあり、日本のような定員割れなどはまず起こり得ない。その背景には、外国から優秀な学生が多く受験しに来るので入学競争率が高いことが挙げられる。

また、ドイツにはクラシック音楽の発祥地としての長い歴史と伝統がある。欧州のクラシック音楽は宮廷から始まり、その後市民生活の中に入っていき、ピアノなどの楽器演奏も日常生活の一部として広がっていった。この歴史的背景は見逃せない。

さらに、ドイツの各音大には、充実したカリキュラム、卓越した高度な専門知識や技能をもった多数の教員、充実した学内施設がある。また、国籍に関わらず学生の授業料は無料である。これらの要因が世界中から前途有望な若者を惹きつけ、世界での活躍を目指して互いに切磋琢磨している。日本もドイツも少子化という社会構造は同じでも、日本の音大の多くは大幅な入学定員割れを起し均衡縮小を余儀なくされ、逆にドイツの音大は毎年定員を大幅に超える受験生を世界から迎え、選り抜かれた学生が入学をしてくる拡大均衡の中にある。両国の音大には、学生の男女比率、留学生比率、就職率、公的補助などの差が大きく横たわっている。

19 前掲脚注 18) によると、ドイツ全土には、独立したオーケストラ、劇場に統合されたテアターオーケストラ、放送局オーケストラの 3 種類を「文化オーケストラ」と称し、主に公的資金が

提供され、通常は常勤の労働力を保有する。2013/2014 期では合計 130 のオーケストラに、9,893 人のメンバーが在籍し、年間コンサート回数 9,132 回、入場者数 525 万人である。

参考文献

A 日本語文献

安積京子 (2019) 「加速する少子化社会中国、他方拡大一途の音楽教育と音楽産業—日本のピアノ教育へのインプリケーション—」『愛媛大学教育学部紀要』第66巻, pp. 123-140.

— (2020) 「少子化社会を迎えた韓国のピアノ教育の現状と課題—日本のピアノ教育の現場課題と対応策を再考する—」『愛媛大学教育学部紀要』第67巻, pp. 227-242.

阿藤 誠 (2017) 「少子化問題を考える—少子化の人口学的メカニズムを踏まえつつ—」『医療と社会』27巻1号, pp. 5-20.

伊藤 真 (2003) 「ドイツ・ハンブルク州における音楽科教員養成：ハンブルク大学のカリキュラムを中心に」『広島大学大学院教育学研究科音楽文化教育学研究紀要』15号, pp. 55-71.

— (2010) 「ドイツのギムナジウム上級段階における音楽科教育 (2) — 到達目標に示される学力を中心に—」就実論叢 39号, pp. 179-189.

上野ひろ美 (1999) 「ドイツにおける教師養成制度の現状と問題点」『奈良教育大学紀要』第48巻第1号, pp. 209-219.

江藤光紀・城多 勉・辻 英史 (2011) 「ドイツの歌劇場の現状と問題点—ドイツ劇場統計を中心として—」『論叢：現代語・現代文化』第7巻, pp. 27-53.

岡田暁生 (2005) 『西洋音楽史「クラシック」の黄昏』中公新書.

柏崎正憲 (2016) 「移民政策におけるリベラリズムの二律背反—統一ドイツの事例」『東京外語大学論集』第92号, pp. 45-64.

ゲルト・ユッカー (2013) 市原和子 (訳) 『夢の職業オペラ歌手』春秋社 (Geld Uecker (2012) *Traumberuf Opernsänger — Von der Ausbildung zum Engagement*, Henschel Verlag in der Seemann Henschel GmbH & Co. KG).

佐々木優香・伊藤亜希子・立花有希・近藤孝弘 (2020) 「ドイツは移民の統合に失敗したか? : 教育政策の視点から」『ドイツ研究』54号, pp. 61-64.

スチュアート・アイサコフ (2013)、中村友 (訳) 『ピアノの歴史』河出書房新社 (Isacoff Stuart (2011) *A natural history of the piano: the instrument, the music, the musicians — from Mozart to modern jazz and everything in between.*)

高久新吾・宮本賢二郎 (2010) 「ヨーロッパにおける異文化間音楽教育—ドイツに焦点をあてて」『浜松学院大学研究論集』6号, pp. 161-170.

藤山あやか (2018) 「ドイツの音楽科教育および「ムジークシューレ」について：シュレスヴィヒ=ホルシュタイン州・アーレンスブルクの事例から」『滋賀文教短期大学紀要』20号, pp. 35-41.

ドーン・ベネット (2018) 久保田慶一 (訳) 『音大生のキャリア戦略』春秋社 (Bennett, Dawn (2012) *Life in the Real World: How to Make Music Graduates Employable*, Common Ground Publishing LLC).

西原 稔 (2010) 『ピアノ大陸ヨーロッパ—19世紀・市民音楽とクラシックの誕生』アルテスパブリッシング.

パウル・ベッカー (2011) 『西洋音楽史』、河上徹太郎 (訳) 河出書房新社. (Paul Bekker (1926) *Die Musikgesichte als Gesichte der musikalischen Formwandlungen.*).

原 俊彦 (2020) 「ドイツ：出生率の反転傾向は継続するか (特集 少子化：先進諸国の動向と政策対応)」『統計』71巻10号, pp. 19-24.

広瀬鐵雄 (1982) 『ドイツの音楽教育』音楽之友社.

ポール・モーランド (2019) 渡会圭子 (訳) 『人口で語る世界史』文藝春秋 (Morland, Paul (2019) *The Human Tide: How Population Shaped the Modern World*, Hodder & Stoughton.).

本澤巳代子 (2017) 「ドイツの少子高齢化と家族政策」『ドイツ研究=Deutschstudien』第51巻, pp. 137-147.

前間孝則・岩野裕一 (2019) 『日本のピアノ100年—ピアノづくりに賭けた人々—』草思社文庫.

松田亜有子 (2018) 『クラシック音楽全史—ビジネスに効く世界の教養』ダイヤモンド社.

村上 芽 (2019) 『少子化する世界』日本経済新聞出版社.

吉川裕美子 (2016) 「第 5 章 ドイツの高等教育における職業教育と学位」『高等教育における職業教育と学位—アメリカ・イギリス・フランス・ドイツ・中国・韓国・日本の 7 か国比較研究報告—』独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 第 2 号 No. 2, pp. 84-114.

B ドイツ語文献

Bischoff, Stefan (2011) *Deutsche Musikvereinigungen im demografischen Wandel—zwischen Tradition und Moderne*, Bundesvereinigung Deutscher Orchester - verbände e.V.

Kemmelmeyer, Karl-Jürgen (2009) *Altersdifferenzierung und demografischer Wandel - Bericht über die hochschulübergreifende Projekt - initiative ExplorAging—Erste Schlussfolgerungen für die Musikkultur*, Institut für Musikpädagogische Forschung Hannover.

Klinger, Sabine / Fuchs, Johann (2020) *Wie sich der demografische Wandel auf den deutschen Arbeitsmarkt auswirkt*, IAB-Forum, Institut für Arbeitsmarkt- und Berufsforschung der Bundesagentur für Arbeit.

Overbeck, Lorenz (2018) *Zur Bedeutung des vereinsgetragenen Amateurmusizierens in ländlichen Räumen*, Kulturelle Bildung Online. <https://www.kubi-online.de/artikel/zur-bedeutung-des-vereinsgetragenen-amateurmusizierens-laendlichen-raeumen> (2021.3.12 閲覧).

C 電子化された文献

OECD (2018) *EDUCATION AT A GLANCE 2018 : OECD Indicators*, (<https://oecd-ilibrary.org/education/education-at-a-glance-2018>) (2019.11.5 閲覧).

国立社会保障・人口問題研究所 <http://www.ipss.go.jp/> (2021.2.23 閲覧).

ドイツ連邦統計局 <http://www.genesis.destatis.de/> (2020.3.28 閲覧).

ドイツ音楽学校協会: <https://www.musikschulen.de/> (2021.1.18 閲覧).

ドイツピアノ協会: <https://www.pianos.de/> (2021.2.24

閲覧).

ドイツ芸術家社会保険:

<https://www.kuenstlersozialkasse.de> (2021.4.30 閲覧).

ドイツ連邦統計局 「部門レポート 音楽 2016」.

<https://www.destatis.de/DE/Themen/Gesellschaft-Umwelt/Bildung-Forschung-Kultur/Kultur/Publikationen/Downloads-Kultur/spartenbericht-musik> (2020.1. 30 閲覧).

謝辞

本稿の執筆にあたっては、ベルリン芸術大学音楽理論教授キリアン・シュプラウ、マルクトベルドルフ・ギムナジウム ピアノ科主任ステファン・ウォーリッツ (ウィーン大学音楽学博士)、ミュンヘン国立音楽大学ピアノ科教授今峰由香など計 6 人の先生方には、ご多忙な中、ドイツの初等・中等・高等音楽教育の実態や少子化の社会的影響などを懇切丁寧にお答えいただいた。関係者の皆様に記して謝意を表したい。なおインタビューによる本研究の事実関係についての記述の責はすべて筆者にある。

付記

本稿は平成 29 年 4 月承認の科学研究費 (若手研究 B) 「日欧亜比較研究による少子化社会・日本のピアノ教育の中長期課題と対応」 (平成 29 年度～令和 2 年度、課題番号 17K14040) による研究成果の一部である。